

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書
令和6年度第5回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和7年2月17日（月）
午後6時30分～午後8時15分
開催場所 総合庁舎7階 大会議室B

会議の名称	令和6年度第5回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員：大森委員，加藤委員，高森委員，滝山委員，藤井委員，松林委員 山内委員，山田委員，横堀委員（9名） 事務局：〈介護保険課〉小池次長，工藤主幹 〈長寿社会課〉宮川課長 〈長寿社会課高齢者支援係〉大橋補佐 〈長寿社会課地域包括ケア推進係〉田村課長補佐，上出主査，藪，菅野 〈長寿社会課地域支援係〉星係長，上島主査
傍聴者数等	0人（公開）
議事の内容 審議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号	第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について 認知症施策の推進について 指定認知症対応型共同生活介護の整備予定事業者について 旭川市有料老人ホーム設置運営指導指針の改正について 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について
審議内容及び主な 意見等 （開会） （議事開始） 審議事項第1号	・事務局から，議題，資料についての説明を行い，議事の進行を会長に依頼した。 ・会長から，本日の出席委員が11名中9名となっており，専門分科会の定足数である過半数に達していることから，会議を開会する旨を宣言した。 ・会長から，会議録確認委員について，高森委員を指名した。 事務局から，審議事項第1号「第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」を資料に基づき説明。 〔会長〕 審議事項第1号について，意見，質問があれば発言いただきたい。 〔A委員〕 市内の外国人介護人材はどのくらいの人数がいるのか。また，施設によって偏りはあるのか。 〔事務局〕 市内の外国人介護人材の人数は把握していないが，令和4年度の介護サービス事業所実態調査においては，5%の事業所が外国人介護人材を雇用している。また，関係者の話から，外国人材を雇用する事業所は増加していると思われる。ただ，大規模な法人に比べ，小規模な事業所ほど，外国人の受入体制や生活環境の整備，経費面も含めて取組が難しいことを聞いているため，現状や課題などを把握しながら必要な支援を検討していきたいと考えている。 〔A委員〕 市としては外国人材の受入を推進していきたいと考えているのか。 〔事務局〕 高齢化による担い手不足が深刻化する中，外国人材は介護現場を支える貴重な人材となり得るため，市内事業所の受入をサポートする取組を進めていきたいと考えている。

	[B 委員] 20ページのケアプランの点検等について、有料老人ホームに併設する居宅介護支援事業所に対して44件実施したとのことだが、不適切な事例はあったのか。 [事務局] ケアプラン点検は、高齢者向け住まいを利用している方のうち、サービスを利用できる上限額に対して7割以上サービスを利用している方、かつ、訪問介護の利用が6割以上という方のケアプランを作成している事業所を対象として実施することとしており、ケアプランの検証に加え、実地によるヒアリングも実施している。 その中で、不正請求等はなかったが、ケアプランの見直しを要請したケースがあった。本人の状況、本人や家族が望んでいる支援を把握した上でサービス提供がされているのか、訪問介護以外のサービス利用も検討されているのかなど、事業所担当者とやりとりをし、助言を行っている。 [C 委員] 4ページの介護サービス利用率が7割となっており、3割が利用していない。その理由はどのようなものか。 また、基本的なデータとして、独居高齢者が増えているのか等のデータはあるか。 [事務局] 要介護認定者のうち約3割の方が介護サービスを利用されていない状況があるが、その理由等について調査を実施したことはなく、把握ができていない。札幌市においては、利用率が63.9%と本市と同様に低い状況があり、令和4年度に調査されている。その結果では、未利用者が申請した理由として、体調が悪化した時のため、家族が介護できなくなった時のためなどという理由が多く、もしもの時に利用できるよう申請する方が多いようである。それらを参考に、本市においても次期計画に向けては、調査を含め、認定者の状況や利用状況を把握していく必要があると考えている。 高齢者の世帯状況については、国勢調査のデータから把握しているため、計画書に記載している令和2年のデータが直近のものとなる。 [B 委員] 介護保険が始まって25年、民間事業者が参入するようになったが、社会福祉法人と株式会社ではサービス内容や職員の待遇などに違いはあるのだろうか。 [事務局] 市として整理したものはないが、国では経営主体別に把握した統計データもある。また、訪問介護において、広く地域を訪問する事業所と施設に併設している事業を分けた区分で介護報酬が設定されており、審議会においてそれらを検証する動きもある。各データを参考にしながら本市の実態把握を進めていきたいと考えている。 [会 長] 他になければ、審議事項第1号については事務局提案内容で了承したということでしょうか。 (一同了承)
報告事項第1号	事務局から、報告事項第1号「認知症施策の推進について」を資料に基づき説明。 [会 長] 報告事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 [C 委員] 旭川市の計画を立てる上での課題は何か。 例えば、認知症の方がこのくらいのスピードで増えている、若年性の方が増えてい

る、診断を受けるまでに困っている方が多いなど、把握している課題はあるのか。

〔事務局〕

国から「新しい認知症観」というものが提唱されているが、本市の計画策定に向けて、本人、家族、地区社協向を対象としたアンケート調査を実施した結果からは、認知症に関する認識の低さが大きな課題となっており、普及啓発が必要と考えている。

〔C委員〕

市民が認知症について知らないということか、それとも漠然とした不安を抱えているということか。

〔事務局〕

後者の方である。認知症になったら嫌だというイメージを持っていることが伺える。

〔C委員〕

アンケート結果について、これから普及啓発の一環としてホームページや広報等で公表する予定はあるのか。

〔事務局〕

9月の認知症月間でパネル展示を行ってきたが、それに加えて普及啓発の方法を検討していきたいと考えている。

〔D委員〕

先日、市内精神科病院の倒産があったが、聞くところによると、患者を他の精神科病院で受け入れたため、新たな患者を受け入れることができない状況となっているようだ。認知症施策を推進する上で、受診して診断を受けることの相談や病院の紹介など、市と病院の連携、地域包括支援センターや介護事業所との情報共有などについて、どのように考えているのか教えてほしい。

〔事務局〕

認知症の方の支援においては、診断は非常に大事と考えているが、ここ数年、市内精神科病院の閉院、診療科の閉鎖が続いており、迅速な受診につながらない状況があることも認識している。精神科以外の地域のかかりつけ医との情報共有、紹介が可能か等については市としての今後の課題と考えている。

また、認知症の方の相談窓口としては地域包括支援センターが中心となるため、市と包括が協力しながら体制を強化していく必要があると考えている。

〔D委員〕

先ほど、社会福祉法人の話も出ていたが、認知症施策において、法人も相談窓口として対応するなど、市と連携をとることで担える役割があると思うため、今後検討されると良いと思う。

〔事務局〕

現在も地域のグループホーム等と連携を取りながら進めているところであるため、参考とさせていただきたい。

〔E委員〕

51の地区社協のうち、7か所が無関心ということであり、そのような地域から認知症の方が増えている可能性もある。そこで、新しい認知症観について普及啓発する必要があるのかということか。

〔事務局〕

認知症予防の取組をどのように進めていったら良いかを地区社協としても悩んでおられるのではないかと推測された。まずは認知症について理解いただくことが大事と考

	えている。 〔会 長〕 認知症の診断に関しては、もの忘れ外来を設けている病院が市内に数か所ある。通常はかかりつけ医を受診して、家族から相談を受けることが多く、長谷川式などの検査を行い、薬を飲み始めることとなる。最初の入口として診断を付け、治療を行い、必要があれば介護につなげていく。 認知症の予防としては、生活習慣病の予防、社会的な閉じこもりを防ぐことであるが、認知症の人数は推計値を下回ってきていることから、予防の効果は出ている。また、早期に診断して薬を飲み始めることで進行を抑えることができる。 〔事務局〕 補足説明として、「認知症施策の概要」の資料には、昨年１２月に国が公表した基本計画の内容を掲載しており、その内容を踏まえ、現在、本市の取組を整理しているところである。また、同時に、アンケート調査や本人ミーティングなどを行い、できるだけ当事者や家族の方々の声を聞く作業を進めている。本市の課題、医療機関の情報等を踏まえ、具体的な取組を検討していく予定であり、次年度に随時報告と審議をお願いしたいと考えている。 〔会 長〕 他になければ、報告事項第１号については、報告を受けたこととする。
報告事項第２号	事務局から、報告事項第２号「指定認知症対応型共同生活介護の整備予定事業者について」を資料に基づき説明。 〔会 長〕 報告事項第２号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 〔会 長〕 現在、入所希望者は入所できる状況なのか。 〔事務局〕 毎年４月に市内の全施設を対象とした入所状況調査を行っており、現在、待機者数より空床数が多い状況となっている。特定の施設を希望しない限り、入居は可能な状況と認識している。 〔Ｂ委員〕 最近見たニュースで、入居者を斡旋する業者があり、高額な斡旋料が支払われているようだ。市内でもそのような実態はあるか。 〔事務局〕 市内においては把握していない。 〔会 長〕 他になければ、報告事項第２号については、報告を受けたこととする。
報告事項第３号	事務局から、報告事項第３号「旭川市有料老人ホーム設置運営指導指針の改正について」を資料に基づき説明。 〔会 長〕 報告事項第３号について、意見、質問があれば発言いただきたい。

	[会 長] 有料老人ホームを開設する場合、市の認可が必要なのか。 [事務局] 市に届出し、指導指針を踏まえ、設備基準や体制が整っているかを確認させていただいた上で建物着工、職員の求人、入居者募集をしていただくのが理想的な流れではあるが、市への届出が後になった場合も特に問題が生じるわけではなく、開設することは可能である。 [会 長] 市が把握していない有料老人ホームがあるかもしれないということか。 [事務局] その可能性はゼロではない。できるだけアンテナを張って情報を把握し、有料老人ホームに適合するかを確認することにより、把握漏れがないよう努めている。 [会 長] 事業者にとっては、市の認可を受けることのメリットはないのか。 [事務局] 国の補助金を活用する際に有料老人ホームであることという条件があるため、それを受けられるメリットはある。 [会 長] 他になれば、報告事項第3号については、報告を受けたこととする。
報告事項第4号	事務局から、報告事項第4号「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について」を資料に基づき説明。 [会 長] 報告事項第4号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 [D委員] R7年の得点率は大きく変わらないと評価しているが、仮にR6年からの得点率の減少がなかった場合、どのくらいの順位になるのか。 [事務局] 国から全市町村の順位が示された一覧が送付されているが、本日持ち合わせていないためお伝えできない。 [D委員] 他の市町村が順位を上げてきたとの話もあったが、旭川市は得点率が大きく変わっていないというものの、全国の順位が下がり、結果として交付金下がっている状況がある。交付金が500万円あれば他にも事業を実施できるかもしれない。今回、取組の見直しを2点挙げているが、旭川市の課題について有効な事業を実施することで、市民のより良い生活につながっていくと思われるため、今後の取組の見直しを検討していただきたい。 [事務局] 得点率が高いほど、良い取り組みを行っているということであり、市民の介護予防にもつながっていくと思われるため、広い視野で検討していきたいと考えている。 [C委員] この交付金は今年度から始まったのか。

	[事務局] 旭川市が交付金を受け始めたのが平成30年度からである。 [C委員] 今年度は交付額が下がったということだが、経年的に見た傾向はどうか。 [事務局] 平成30年度から令和4年度までは右肩上がり交付額は上がっている。 令和6年度は国が交付金に充てる予算額が減ったため、交付額が下がっている。 [C委員] 交付金は市町村の人口規模に関係なく、1,741市町村の順位で決まるのか。 [事務局] 様々な評価指標があるが、基本的には人口規模に関わらず、交付金を受けられる仕組みとなっている。 [C委員] 今回は交付額が下がったのかもしれないが、旭川市は割と上の方にいるのだなと思った。旭川市らしい取組を出すとしたら、市内に大学が幾つかあるため、それらを活かしたオリジナリティのある取組を考えられると良いと思う。 [事務局] 御意見を参考として、今後検討していきたい。 [事務局] 各委員から質問があった平成30年度以降の経年的に見た傾向、今年度の得点率の減少によってどの程度の順位の変動があるのかについては、データを整理し、後日、各委員に資料を送付させていただきたい。 [会 長] 他になければ、報告事項第4号については、報告を受けたこととする。
その他 (閉会)	○審議会に諮問を予定している事項について ・高齢者バス料金助成制度 令和5年度及び令和6年度の本分科会において報告を行い、その後、令和5年度のアンケート調査結果や社会環境の変化などを踏まえながら、現状と課題及び当面の進め方の整理を進め、現在、それらの内容の取りまとめを行っている状況である。今後、議会への報告等を経て、次年度の上半期に審議会に諮問し、本分科会における調査審議を予定している。 ・高齢者福祉施設の在り方について 本市において高齢者等に関する相談対応やレクリエーションの機会を提供する施設を5施設設置しているが、高齢者を取り巻く環境の変化等を踏まえ、本施設が提供する機能について検討を行うこととしている。次年度、利用者を対象としたアンケート調査の結果等も踏まえて、本施設が提供する機能の検討内容を通信にあり方に係る方針案を作成し、下半期に、方針案について審議会に諮問し、本分科会における調査審議を予定している。 ○次回分科会について 事務局から、令和7年度第1回の開催は5～6月に予定している旨を説明。 [会 長] 本日の分科会は、これをもって終了する。